

清福



平成30年2月
第82号

題字 総本山金剛峯寺座主中西啓實大僧正猥下

高野町議会だより



12/22 南海電鉄本社へ要望書提出(電車とバスについて)



12/7 厚生建設常任委員会所管調査(高野隧道)



12/13 総務文教常任委員会所管調査(火災現場)



11/17 橋本市議会へ行政視察(ネット配信について)

平成29年12月定例会

おもな内容

- ◇12月定例会の議案審議とその結果……………2頁
- ◇おもな審議内容……………3頁
- ◇報告……………6頁
- ◇一般質問……………7頁
- ◇議会日誌、編集後記……………14頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL : 0736-56-2935
FAX : 0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

平成29年12月定例会の概要

11月30日に招集された12月定例会には、専決処分の承認2件、条例の改正2件、一般会計・特別会計・事業会計の補正予算10件、選挙2件、同意1件等、全19議案が審議され、12月8日に閉会しました。一般質問については、7名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議案審議とその結果

■12月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
中迫君に対する懲罰の件について	懲罰特別委員会	原案否決
大谷君に対する懲罰の件について	懲罰特別委員会	原案否決
専決処分の承認を求めることについて（平成29年度高野町一般会計補正予算（第3号））		原案承認
専決処分の承認を求めることについて（平成29年度高野町一般会計補正予算（第4号））		原案承認
高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について		原案可決
平成29年度高野町一般会計補正予算（第5号）について		原案可決
平成29年度高野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について		原案可決
平成29年度高野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について		原案可決
平成29年度高野町下水道特別会計補正予算（第2号）について		原案可決
平成29年度高野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について		原案可決
平成29年度高野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について		原案可決
平成29年度高野町生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について		原案可決
平成29年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算（第2号）について		原案可決
平成29年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について		原案可決
平成29年度高野町水道事業会計補正予算（第1号）について		原案可決
高野町選挙管理委員会委員の選挙について		指名推選
高野町選挙管理委員会委員補充員の選挙について		指名推選
高野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		原案同意

議案審議の主な内容

委員会委員長報告

中迫君に対する懲罰の件について

内容 9月定例会において、中迫議員の言動で侮辱を受けたとして所議員が処分を求めたことにより懲罰特別委員会が設置され、閉会中に審査された内容について、委員長報告が行われました。

結果 委員長報告は「懲罰を科すべきでない」とするもので、採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり「懲罰を科すべきでない」と決定しました。

大谷君に対する懲罰の件について

内容 9月定例会において、大谷議員より侮辱を受けたとして下垣内議員が処分を求めたことにより懲罰特別委員会が設置され、閉会中に審査された内容について、委員長報告が行われました。

結果 委員長報告は「懲罰を科すべきでない」とするもので、採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり「懲罰を科すべきでない」と決定しました。

専決処分の承認

平成29年度高野町一般会計補正予算(第3号)

内容 10月22日実施の衆議院解散に伴う第48回衆議院議員総選挙に係る報酬、職員手当、需用費等の選挙費用690万円されました。

平成29年度高野町一般会計補正予算(第4号)

内容 10月の台風21号に伴う災害復旧に係る経費、歳入歳出それぞれ4340万円の増額で、歳出の主なものは、西細川小水源地修繕172万6千円、花坂及び富貴農地災害復旧費1026万円、町道、河川等災害復旧に係る調査測量設計委託料2210万円です。

条例の改正

高野町職員の給与に関する条例の一部改正について

内容 人事院勧告に基づく手当等の改正及び55歳以上の職員の昇給に係る基準を変更するため条例の一部が改正されました。

質問 55歳で昇給停止ということですが、勤務成績が極めて良好である場合に

限り昇給を行うと書かれています。人事評価制度で成績の優秀な対象者がいないのでしょうか。また、公平にできるかということから、自分で自分を評価するということは考えられませんか。

答弁 今後、この55歳以上の昇給停止を外して昇級させるといふ職員が出てくる可能性は充分あると思います。人事評価は、年度当初に自分の目標を立て、年度末にどれだけできたか評価をします。目標以外にも責任感とか協調性などいろいろな項目があり、それに対して自分が5点満点で何点であったかとまず自分で評価をして、その後上司とヒアリングを行い、その結果をさらに上の上司が確認します。

高野町営住宅設置及び管理条例の一部改正について

内容 公営住宅法の改正により、町営住宅の整備基準を定めるため、条例の一部が改正されました。

質問 現在町営住宅は、天井がはがれたり、雨漏りがしたり、塗装がされていなかったり、放置されているように思いますが。この条例が出てきたので、来年度より整備計画をしっかりと立ててもらいたいと思いますが、来年度どのような計画を持たれているのですか。

答弁 今回、法令で義務付けられた基準について条例で定めるということで、今

までの基準を参酌して整備の方を進めま
す。計画については、今は基準を定めて
いるだけで、計画はこの基準を元にして、
長寿命化とかも取り入れたいと思います。

質問 長寿命化計画で、どこをどのよう
に
さわるのか、どの辺を重点に、安全、
衛生、美観等を考慮し、かつ入居者に便
利で快適なものにする整備をどこまで実
行できるのかというのが問題になろうか
と思います。来年度はどういう計画を
持たれているのですか。

答弁 来年度も含めまして、今調査等を行っ
ている段階です。

質問 整備基準ができあがっていくわけ
ですが、基準に適合して住民が使用さ
れているかどうかというような調査をし
ているのでしょうか。

答弁 家の中まで入ったの調査はなかなか
できないというところもあり、今現
在は行っておりません。

補正予算

平成29年度高野町一般会計補正予算 (第5号)について

内容 歳入、歳出それぞれ1億2980万
円の増額で、歳出の主なものは、総
務費1274万3千円、民生費781万

9千円、災害復旧費1億185万2千円
の増額です。

質問 林業振興費の世界遺産の森林を守る
う基金委託料300万円の内容につ
いて説明願います。事業は、町内の業者
に委託されるのですか。また、1町歩あ
たり100万円は少し高いと思いますが、
その点はいかがですか。

答弁 アサヒビールが和歌山県で消費され
た1缶につき1円を県に寄付し、そ
れを原資に県が基金を作りました。使
道は世界遺産周辺の森林で間伐等をした
場合に市町村に対して補助金が交付され、
今回は町石道の40町石付近の3町歩の間
伐で、事業は寺領森林組合に委託する予
定です。金額については、県の審査もこ
れで通っていますので、適正だと思っ
ています。

質問 道路新設改良費で測量設計委託料が
100万円の減額、町道改修工事が2
400万円の減額、橋梁新設改良費で測
量設計委託料が2580万円増額、橋梁
修繕工事が280万円減額されているこ
とについて説明願います。

答弁 道路新設改良費の測量設計委託料の
減額と町道改修工事費の減額につ
いては、トンネル工事の工法を再度検討し
まして減額です。次に橋梁新設改良費の

測量委託料は橋の修理を進めるにあたり、
工事用のための測量設計の費用を計上し
ています。また橋梁新設改良費の工事費
の減につきましては、精算で280万円
の減となっています。トンネル工事は深
山隧道の工法を変えています。橋につ
いては計画で進める分です。

質問 教育費文化財費の参詣道保存管理費と
して補正で38万6千円、合計で57
2万8千円の予算がありますが、町石道
等の維持管理に年間どれくらい経費がか
かっていますか。

答弁 今回の町石道橋修繕工事38万6千円に
ついては26町石付近の橋の修繕です。
今年については修繕費として120万円
ほど計上しています。修繕しなければい
けない部分については、優先順位を付け
て見積もりをとって予算を計上していま
す。

質問 京高野街道の神谷から不動坂の入り口
まででバイパス用に階段を付けていま
すが、今通行できない状態となっていま
す。以前教育長が撤去したいと言われて
おりましたが、撤去すると線路を渡らな
ければならない。踏切は今の状況のまま
でもう考えていないのか、または近い将
来、踏切を歩いて通れるものに改修した
いという考えなのでしょうか。

答弁 南海とも話し合いをする中で、踏切を新たに設置することは国交省の方針上不可能となっております。今の段階については、急勾配のため改善したいという考えで南海にも協力いただいでどうにかならないかと話を進めていきたいと思っております。

質問 農業委員会費の最適化推進委員報酬について説明願います。

答弁 昨年改正された農業委員会法で、基本部分の報酬と農地利用状況調査等の成果分ができ、9月に農地利用状況調査が終了したのでその部分にかかる報酬を計上しています。1人当たり5万4千円で、農業委員9名、最適化推進委員は2名の計11名です。

質問 林業費の林道維持補修工事50万円について説明願います。

答弁 花坂の鳴子谷線で、排水改良で横断溝の設置です。林道については災害ではなく、改良です。

質問 土壌費の町道修繕工事800万円について説明願います。災害復旧の工事でしょうか。

答弁 高野幹線の修繕650万円と、土砂の搬出で150万円を計上しています。これは災害の緊急対応で通常予算です。

一般会計当初予算に対する討論

反対討論 災害復旧工事は進めていただきたいが、本当に緊急の場合のみの工事の対応をしていただきたいので、反対します。

賛成討論 答弁の中でも少し丁寧に、正確にしてほしいという部分も確かにありましたが、補正予算を否決するとうような内容ではなかったように思いますので、賛成します。

採決 賛成多数で原案のとおり可決されました。

平成29年度高野町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

内容 歳入、歳出それぞれ158万9千円の減額で、主な歳出の内容は、介護保険制度改正対応委託料381万8千円の減額です。

質問 介護保険制度改正対応委託料が381万8千円減額になっていることについて説明願います。

答弁 必要な見直し対応を行い、30年度の法改正の対応は、今現在行わなくて

も良いとの国の指標があったために減額となりました。

平成29年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第2号)について

内容 歳入、歳出それぞれ912万8千円が増額されました。

質問 予備費912万8千円を持っておかなければならない理由は何ですか。また、前年度の繰越金を予備費に入れたということでしょうか。

答弁 28年度の決算において、歳入歳出の差で剰余金である繰越金を受け入れるに当たって、歳入歳出をそろえるために予備費に持っていく金額です。おおむね特別会計は、このように歳出の確定したものがなければ予備費に算入するのが普通です。突発的なものに対応するため予備費としておくお金にもなります。

質問 予備費が突発的に必要になったことが今までに何かありましたか。

答弁 今年度では、2階の特殊浴場から水漏れが出たことに対応しています。



南海電鉄に要望

12月22日に高野町議会より要望書を作成、南海電鉄に議会を代表し陳情に行つて参りました。その結果、南海電鉄さんより陳情して6日後に建設的・協力的な回答を頂き、バス停ではどこにでも止めて頂く事となり、電車開通に関しまして4月には開通をしたいとの回答を出して頂きました。

南海電鉄さんには心より感謝致し、一刻も早い電車開通を祈念し、感謝の言葉とさせて頂きます。

議長 所 順子

(この件に関しまして、振興局始めこれに関わつてくださった関係者の皆様に、議会より重ねて御礼申し上げます。)

橋本市議会視察

橋本市議長に、高野町議長より申し入れをした所、快くインターネット配信や橋本市において住民に配信している全ての事を、その係の市議3名と事務局が親切丁寧に御指導くださいました事、紙面にて厚く御礼申し上げます。

高野町も微力ではありますが、橋本市の様にとまでは(予算上)参りませんが、少しでも住民に(インターネット上で)配信を出来る範囲で進められればと思っております。

橋本市にはこれからも御指導の程宜しくお願い申し上げます。

議長 所 順子

総務文教常任委員会

12月13日(水)、高野山愛宕谷地区で起きた建物火災現場を視察、更なる消防消火体制の維持強化に繋げるための所管調査を実施しました。

(総括)

平成29年12月4日に発生した高野山愛宕谷地区での建物火災では、消防本部6台・消防団9台の消防車両が出動し、13名の消防職員と67名の消防団員が懸命の消火活動を行なった結果、延焼を防ぎそれ以上の大火に至らなかった。

消防活動状況にあつては、消防署タンク車が火災現場近くの公設消火栓に部署2線放水体系で火災防御を展開。消防団

12月7日(木)に、建設課関係の橋梁及びトンネルの修繕事業について所管調査を実施しました。

○深山隧道視察
現在、トンネル内上部にかぶり厚の薄いところが多く見られた。

○新極楽橋視察
・桁処理して完了合成処理して直つて
いる。
・欄干工事が新設されている。現在は通行止め。
・橋脚台部を修繕しているが、一部未
改修の部分があり、同時に修理して
おけばよいと思つたが、今後の状況

厚生建設常任委員会

で対応することのこと。

○相の浦線高野隧道

・県が町に返還するため2度にわたり修理したが、現在トンネル内に水漏れ箇所が見られた。

○相の浦線

・整備促進協議会の看板が設置された
ままで、撤去することが望ましい。

○補足

・県道橋(八幡橋)の表面が滑りやすいため事故があると聞いている。花園側に小さくスリップ注意とはあるが、現在以上に注意を促すスリップ事故防止の看板を付けるのが望ましい。町から県へ要望を願う。

は近くの防火水槽に部署し、消防署タンク車に中継送水を行うと共に、消防団独自の放水体系を確立して消火、延焼防止に努める。(付近住民により消化器や、消火栓からの放水により初期消火が実施されていた)

今後は、消防署・消防団の連携等を更に向上させ、住民の協力を得ながら消防団員の確保と、限られた財源のなかで人員・資機材・消防車両等の充実を図り、消防体制を維持することが望まれる。

委員からは、当日もつと風が強ければ、とんでもない大火になっていたので、という声も聞かれ、火事を出さないよう、様々な注意喚起が必要と強く感じた。



松谷 順功 議員

住宅宿泊事業法（民泊新法）の施行に伴う高野町の対応について

質問 私の質問は住宅宿泊事業法の施行に伴う高野町の対応についてです。平成30年6月15日から全国で民泊の解禁を控えるわけ

ですが、高野町の地方創生の大きなきっかけになるのではないかなと考えています。一つ目は空き家問題についてです。特に、高野山内では大学生用に建てられたアパート、マンション等が使われない状態となっております。これらが民泊解禁により利用できることとなります。二つ目としまして、宿泊者が増加することで他の業種（飲食業を中心として）への経済効果等が考えられると思います。このことにより新しいビジネスを高野山で行う人材の確保に繋がり、イターン、Uターン促進等が考えられます。

答弁（企画公室長）住宅宿泊事業は既存の住宅を1日単位で利用者に貸し出すもので、1年間で180日を超えない範囲内で、有償かつ反復継続するものです。

法律的には区域の指定を行うこととなります。住宅宿泊事業に起因する騒音の発生や生活環境の悪化を防止することが特に必要

である地域内の区域について、指定を行うことになっております。住宅宿泊事業法第18条により、都道府県は政令で定める基準に従い条例で定めることになっていきますので、県条例において盛り込んでいくということになると思われれます。その場合、県が条例制定前に市町村の意見を聴取するということになっております。

高野町全体を宿泊事業対象にすることは難しいと思われれます。

答弁（産業観光課長）新たなビジネスとして民泊新法を考えられないかという質問でございますけれども、高野山にあります学生アパートですとかワンルームマンション等、民泊に転用できそうな建物がたくさんございます。また、外国人旅行者が急増しているというところ。あと外国人旅行者の中には連泊を希望されるという方もたくさん多いと聞いております。今、大阪等で問題になっております民泊の騒音ですとか、ごみの問題等、住民の方への影響も少なからずあると思われれますので、この件については県条例の制定時、市町村としての意見を述べますが、条例で規制できるのが日数の制限のみと聞いておりますので、県と相談しながら進めていきたいと思われれます。高野山以外の地区につきましては、以前から農家民泊ですとか、古民家の再生といった取り組みをされている方もおられます。イターン、Uターン等につきましても大変可能性があると思われれます。

質問 高野町の活性化のためにも外国人宿泊者数を増やすことが重要になると思われれますが、2020年ごろ、外国人宿泊者はどのぐらいを目指していきますか。その経済効果はどのぐらい試算されておりますか。

答弁（産業観光課長）昨年時点で高野山に宿泊された方、約21万人です。そのうち7万人、3分の1の方が外国人の宿泊というのが高野山の現状です。連泊を希望される外国の方が大変多いということで、昨年行いましたアンケートでは、日帰りの外国の方というのは大変少なく、ほとんどの方がお泊まりいただいで、中には2泊、3泊と連泊していただいでいる外国の方もいらっしゃいます。あと、高野山での宿泊以外に、近くの市町ですとか、あるいは大阪等で宿泊されて高野山に来られるというふうな旅行をされている方も多いです。外国人につきましては消費額を調査しておりませんが今後進めます。

答弁（町長）高野町が抱える課題として、人口減少、少子高齢化等がございますが、町の中の活力を出すためにこの民泊ですね、しっかりと高野町全体、そして高野町の中で了解をとっていかねばならないところとか、環境への配慮等時間はあまりないのですが、担当の課でしっかりと勉強して、年内中にも、関係機関と一度話を持ってみたいというふうにも思っております。



中前 好史 議員

空撮ドローンの必要性について

質問 他府県では町の良さを空から撮影し、多くの方々に周知したりしているようです。また小物であれば宅配できるとも聞いて

いますが、高野町行政として防災危機対策室・教育委員会・産業観光課・消防で空撮用のドローンの利用計画があれば聞かせてください。また、近隣の市町村での利用状況も聞かせてください。

答弁 (防災危機対策室長) 今現在では購入計画は持っていません。庁舎用の資機材であるとか避難所用の資機材を中心に整備を進めています。これらについては和歌山県の補助金、防災パワーアップ補助金での2分の1補助を活用して進めているところですが、ドローンについては補助対象外です。

県内では、和歌山県がドローンを900万円かけて1機導入しているようです。印南町では4月に29万円と47万円の2機購入し、研修費用の50万円と合わせて130万円を予算計上しているようです。また、紀美野町では7月に2機を41万円で購入し、研修費用は

10名分で35万円とのことです。

高野町ではこれまでドローンの必要に迫られる事案がなかったことや費用面から、積極的に検討する段階には至っていないという状況です。ただし、人の立ち入れないところ等の調査となれば、やはりドローンには実用性がありますので、ドローンを活用している民間企業などと防災協定を結ぶという方向で今後検討していけたらとは思っています。

答弁 (教育次長) 教育委員会としては相ノ浦のトガサワラの上部の状況を調べるために業者がドローンを飛ばして撮影したことがあります。教育委員会としても災害時とか、台風の被害状況とか文化財に役立つと思いますが、教育委員会が所有するという必要性は非常に低いと考えています。

質問 国や県ではトンネルの傷みや橋の状況を把握するため点検をしています。ドローンを使用すれば足場を組まずとも安全に橋脚の裏側の点検もできると思うのですが。

答弁 (建設課長) ドローンについては、技術革新により建設現場や防災、災害状況で活躍の場が期待されています。特に、安易に立ち入る事のできない設備で、安全な点検の実施にむけ課題解消として注目されています。

すが、建設課では今現在、利用する計画はありません。橋の点検は近接目視点検が義務づけとなつています。基本、人が直接橋梁などに近づいて点検する必要があります。また、打診など、人と同じだけ正確に行う技術が必要で、ドローンの墜落事故など発生するにつれ、法整備と相まって実働はまだ見いだせない状況です。導入には至っていません。

質問 町全体を考えた時、町長として必要性を考えていますか。

答弁 (町長) 私だけでなく役所の職員、皆さん興味を当然もっています。昨年度の予算要求時にもドローンが上がっていました。が、まだまだ活用用途とかを詰めていかなくてはいけない、また新しい機種がどんどん出てくる中、いつのタイミングでということもあります。消防、防災関係で今後は必要になるかと思っています。今はGPSで設定すればどのような気象状況でも制御を整えて目的地へ行く、すぐれたものができていると聞いています。防災、災害に今後活躍の機材の一つではないかと思っています。次年度の中で切り詰めた予算にもなりますが、必要性を考えて一度検討してみたいと考えています。



嶋山 文雄 議員

国道480号線未改良区間の早期整備促進について

質問 平成27年の国体、高野山開創1200年記念大法会が開催されましたがそれまでに完成を見込んで国道480号線矢立―大門間の改良工事が行われて来ましたが、残る4工区、5工区等の改良が未だ着工されていません。台風20号、21号による災害で、高野山唯一の足がかりである南海電車が不通となり、高野山駅に伺ってみますと復旧は来年のゴールデンウィークごろまでかかるのでは、との回答であります。

橋本駅ではバス等による代替輸送がされていますが、高野山への観光客、地元住民にとつては予想以上の時間がかかり戸惑うておられるようであります。幸いにして国道480号の改良で生活、産業、それに緊急時の輸送道路としては今のところ支障は出ていませんが、観光客が増えている現状ではこの夏の交通事情を顧みまずと観光バスに引きずられ渋滞が発生しております。

答弁 高野山へのアクセス道としては国道480号と南海電気鉄道の2本立てであります。よって、480号の使用が増える事は確実に早急に未改良区間の着工の促進に取り組まなければならぬと思います。現状を伺います。

答弁 (建設課長) 国道480号については、高野町、特に世界遺産の高野山に向かう道路で非常に重要な道路です。多くの観光客、住民の生活道路、また通勤等に欠かせない道であります。さらに近年の台風災害ではこの道が全て

の状態となり非常に重要な路線です。大型バスの対向がスムーズに行えるよう狭い箇所の拡幅工事を進めていかなければなりません。花坂から大門に至る3カ所を29年度で測量、ボーリング調査及び設計業務を、また次年度30年度からは、地籍調査の進捗を見て用地測量、翌年度以降の工事については用地取得の状況次第となっております。

用地交渉は高野町も協力して行く状況であります。

質問 30年以降でない工事着工はできない状況ですが、振興局、県、国、道路関係については近畿地方整備局、また地元選出の議員等に陳情し一日も早く改良工事が着工できるように要望活動を進めていただきたい。担当者はとにかく実績を残してもらいたい。

答弁 (建設課長) 要望活動については住民の方々の強い要望があり、観光促進、防災面でも、一日も早く渋滞解消や災害に強い道路として改良していただくために、要望活動をして、近隣市町村と連携し各市町村の議員様、また議長、議会厚生建設常任委員長による組織をもって協議会を構成しております。

渋滞対策としては、大型で数珠つなぎ現象を緩和するため、和歌山県と協議し譲りゾーン、待機所等高野町が要望し設置しています。後はドライバーの心がけが必要であります。有効に活用していただきたいと思っています。

答弁 (町長) 用地買収の件に関しては担当課長から答弁させます。(370号線の改良に関する進捗状況報告がありました。通告外であり、紙面の関係で省略させていただきます。)

質問 用地買収の箇所は、国有地ですか。

答弁 (建設課長) 内容は今持っています。用地取得については、地籍調査、用地測量

等地籍を進めていますのでご理解をお願いいたします。

個人情報漏洩問題について

質問 9月の一般質問でも伺いましたが、その後返却の進展がありましたか。

答弁 (会計課長) 経過ですが、紛失した文書を探していただくよう文書で依頼、電話でもお願いをしています。今後も文書と電話で依頼を続けていきたいと思っています。

質問 いつも同じような答弁の繰り返しですが、3月議会までに解決して下さい、約束されますか。

答弁 (会計課長) 3月議会までに解決できるかはお約束できません。

質問 個人情報漏洩問題は行政の信頼が損なうこととなります。もう少し危機感を持って慎重に対応して頂きたいと思えます。町長の施政方針、請願に関わる調査委員の調査報告で本件を知らされたのであって議員として見て見ぬふりはできないでしょう。

答弁 (会計課長) 今後も文書と電話で探してもらうよう依頼を続けていきます。発見されない場合は、紛失届の書類を提出してもらおうと要望したいと考えております。

答弁 (町長) 担当課長が説明したとおり、文書を出して一日も早く返却していただきたいという流れで現在進行形です。目を切られることは、年度末までにきれいさっぱりしてくれよとの意であるのでしようが、情報公開条例に基づかなかつた職員にはその時点で処分されています。紛失しておるんであれば探していただく内容で今後も引き続きお願いして行くところでございます。



大西 正人 議員

今後の町政と次期町長選への対応について

質問 高野町の首長を決める大事な期日が迫ってきたと考えます。2期目となる次期町長選を目標されるのか、町長の意思を伺います。

答弁 (町長) 後援会を初め、家族等にも今後のことを相談してまいりました。また多くの方より出馬要請をいただいたり、そういうことをしっかり熟慮いたしました。この上は健全財政を維持しながら安全で安心な地域をつくっていく、そして何よりも現在の施策を継続的に執行するため、またこの町のため、住民のためしっかりと働くために、来春の選挙に再出馬することを決意いたしました。

質問 「宗教と環境と道徳のまち」の実現を目指し、五つの「安」をキーワードに政策を展開してこられたわけですが、任期中に取り組んできた主な政策を伺います。

答弁 (町長) 「安心」では、医師の数名を確保し、夜間の救急体制の日数を増加させました。総合診療所に通所リハビリ、機能回復訓練施設の開設、富貴地区に橋本の消防本部と提携を結び、救急の応援出動提携をし、高野山の社会福祉協議会の2階に健康増進のためのジ

ムも開設いたしました。「安全」に関して、防災対策室を設置し、総合防災訓練の実施、FM橋本の電波発信の開始、防災ラジオを全世帯に配布、ハザードマップの全世帯への配布、広域災害ネットワークの9協定の締結、橋本伊都消防指令センターの運用開始、また高野町消防本部に必要とする車両の導入等です。産業の「安定」では、ワインを富貴で、また今後ホップがつかれないか挑戦しているところです。行政主導で学校給食のお米の地産地消を実現。徳パックで、林間学校や企業研修の積極的な誘致活動を展開しています。「安寧」では、保育、幼児教育の無償化、義務教育の無償化を開始いたしました。また80歳以上の方に對するタクシー補助事業を開始、学童保育も開始させていただきました。「安らぎ」では、タウンミーティングを開催し、町民の声を直接聞くことを4年間、通算60地区に行かせていただきました。ふるさと納税も大きく変えました。また10年来止まっておりましたイタリア・アッシジとの友好関係の再交渉等でございます。

質問 次期町長選を目指すのであれば、入院のできる体制の復活ということも軌道修正した点について、町民の皆さんに理解していただけるよう説明し、修正したことをきちりとおわびし、今後の青写真を示した上で、次期町長選に臨まれることが肝要になってくると思いますが、いかがですか。

答弁 (町長) 入院に関しては、診療所の院長先生初め、関係者、コメディカルとよく

協議をして、それぞれの今までの患者利用数、医師を初めとするコメディカルの確保と必要な人数、そして町財政への影響。何よりも橋本医療圏構想の中での当診療所の役割を考える中で、またその中でも国の施策として在宅へのソフト等を考えると、入院のない小規模多機能診療所を目指す方向へと判断をいたしました。当初、掲げておりました入院の点につき修正決断したことに対し、期待に沿えなかったことに心よりおわび申し上げます。今後はより住民に必要とされる小規模多機能診療所を目指すのはもちろんのこと、伊都橋本の圏域内の中規模の公的病院の機能の充実、それを町から県に働きかけていくことと共に、先ほど申しました当診療所の充実を目指し、関係機関としっかりと手を組み、連携し進めていきたいと思います。

質問 高野町のまちの将来について、今後どうあるべきかを町長に伺います。

答弁 (町長) この地区で住み続けたい、この地で学びたい、住んでみたい、子育てしたい、そういう活力ある人に対し、優しいまち。この町が日本の中の高野町、そして世界の中の高野町として、大きな存在感をさらに出せる町にしていくために、いま一度さまざまな課題を全住民で共有して、2034年に迎える弘法大師御入定1200年、そして私たちの次の世代、そしてまた次の世代に向けて、しっかりと人をつくれるまちづくりをしていきたい、そのように考えておるところでございます。



中迫 義弘 議員

沈砂池から流れ込む河川の補修について

質問 私は、昨年の12月議会におきまして桜ヶ丘入り口にある沈砂池に関連した質問をいたしました。今回は、大雨が降ったときに沈砂池から排出される河川の改修工事について伺います。地盤沈下がひどい箇所を修復していただきましたが、沈砂池からの十数メートルの箇所の傷みが激しく、コンクリートが倒壊して河川の中央に集まり、小さなダムをつくった状態となっています。放置しておくと200ミリを超える豪雨が降った場合、近隣の民家が被害を受けるおそれがあるので至急の対策をお願いしたい。

答弁 (建設課長) 沈砂池から流れ込む河川の補修についてですが、雨水を処理しているための構造物をつくって管理しています。まず、御指摘いただいたところの現状ですが、おっしゃるとおり徐々にではあります。老朽化と申しますか、特に、底の部分の傷みが激しい様に見受けられます。対策としては、底が悪い箇所は補修を行なってまいります。平成26年度に延長47メートルのコン

クリート工事を行いました。また、草木等の除去についても、作業員が遅ればせながらではありますが、作業を行っています。

質問 この河川全ての改修工事を一度にしたいだけなら非常にありがたいが、予算的な面もありますので、継続的、計画的な取り扱いをお願いしたい。草等も川を覆うほど茂っている箇所もあり、まして憩いの家の前からヒューム管で地中を通って御殿川に排出しているため、詰まらせると大変なことなるので、ヒューム管の定期的な点検とともに、河川の清掃もお願いしたい。

答弁 (建設課長) 計画的にということですが、貯水池ということ、水量、調整機能も効いていることから、大きな災害には至ってないと思います。しかしながら、今後も構造物の機能を維持するには、おっしゃったように定期的な点検や補修も欠かせませんので、課内や関係課で確認を再度行い、おっしゃるよう、安全性について何か措置ができないか、また財源等も検討しなければなりません。関係課と協議いたしまして、計画的に進めたいと思います。

質問 今、計画的にしていこうということですが、ヒューム管の点検はぜひとも近々行っていただきたいと思えます。憩いの家の前からヒューム管が通っておりますが、その周

辺が、地区の一番低いところで大雨が降った場合は、床下浸水の可能性が十二分にあるので、是非とも来年にはヒューム管の点検、そして川を覆っている草木の伐採をお願いしたい。

答弁 (生活環境課長) 生活環境課では公共下水道を管理しております。汚水管と雨水管がございまして。今御指摘いただいたところは雨水管ということで改修、補修を行っております。そして、暗渠となっている部分につきましては下水道の点検、管渠の点検も行っておりますので来年度、同時に行いたいと思えます。草木の伐採につきましては、持ち主と相談いたしました。伐採できるものであれば伐採したいと思えます。

質問 今、環境課長のほうからありがたいお言葉をいただきました。ヒューム管を点検したのはいつ以来ですか。

答弁 (生活環境課長) 数年前に工事をいたしまして、その後、一度きりしか点検は行ってございません。中へ入って毎年見ているというわけではございません。





下垣内 公弘 議員

当局の職員に対する危機管理のなさと対応の有り方について

質問 質問をさせて頂く前に、以前私の質問に制止を受けた場面がありました。これから質問させて頂く内容は、先日議長と私が副町長室に行かせて頂いた時に、副町長や課長自らが述べられた内容について質問させて頂きますので誠実で真摯な答弁をよろしくお願いします。ある職員の方が、前町長の印鑑を貸してほしいと事務局に電話をかけ事務局長にないと言われたにもかかわらずその後すぐに他の職員が事務局の中に入り前町長の印鑑を持ち出そうとした理由を聞かせていただきたい。

答弁 (副町長) 質問の件ですが、担当課から私に一報があったが現在調査、審議中であるので、結論が出るまで内容についてはお話しできない。

質問 この件について副町長は、事前に課長や職員から内容を聞いていたはず。しかし私や議長にはメモを見ただけで詳しい内容は知らない。職員は印鑑をお借りしに行ったが、議長に止められたと聞いている。また副町長は仕事に必要な他人の印鑑を置いてあること自体間違いであり、今は詳しい内

容がわからないので、行くのであればどうぞ警察に行ってくださいとまで話をされていましたが、必要のない印鑑を議長の許可もなく持ち出そうとした行為自体に問題があるのではないのか。私がお聞きしたいのは、今詳しい内容はわからなくとも前町長の印鑑が何のために必要だったのかまた、副町長室で議長や私との話のやりとりの中で副町長が話されたこと、課長や職員が言っていることの内容が違っているのではないのか。

答弁 (副町長) 現在、町長の指示により懲罰審査会を立ち上げまして、調査中でありお話しすることはできません。

質問 これではまったく話になりません。それでは、職員の方が以前にも亡くなった前町長の印鑑かどうか忘れたが押したことがあると言っていたが、どのような書類に印鑑を押ししたのか答弁願います。

答弁 (副町長) 現在調査中であり何もお答えできません。

質問 これでは質疑になりません。それでは課長にお伺いしますが、課長は私や議長に副町長には、きっちり説明はしていますと話をされてきました。だから翌日副町長に話を聞かせて頂くことかと思いい副町長室に私と議長でいきました。ところが副町長は職員は印鑑をお借りしに事務局にいったが議長に止められたと話されたが、これはまったく事実とは異なり、職員が議長のことわりもなくかつてに事務局の中に入ってきて議長や局長が見ている目の前で机をあげ前町長の印鑑を見つけ持ち出そうとしたところを議長に制

止されたと言ったことが事実だが、課長はそう言った事実を副町長に伝えていなかったのか。

答弁 (産業観光課長) 審議中なのでお答えできません。

質問 これでは全く質問している意味がない。少なくとも副町長として副町長室で答弁されたことぐらいいは自分の責任において話をされるのが、世間一般から見た常識ではないのか。

答弁 (副町長) 私自身無責任だとは思っていない。

質問 確かに前町長の印鑑を持ち出し窃盗的要素のある行為で書類を作成しようとしたこと事態も問題ではあるが、上司である副町長の答弁そのものに大きな問題があるのではないのか。現時点で詳しいことはわからなくとも、事務局内でおこった出来事ぐらいいは副町長として分別ぐらいいはつけるべきではないのか。議長や議会に対してまず謝罪すべきであって副町長の言動には部下を守ろうとする心が私には到底みうけられない。これでは職員から相談を受け2ヶ月余り悩み苦しんできた議長や局長に申し訳なく思わないのか。上司とは部下に対し罪を問うだけなく議会に対し誠実な対応をおこない当局と議会がともに、住民のみなさんのために行政を進めていくべきであると私は思うが答弁願います。

答弁 (副町長) 責任があるからこそこの場で無責任な発言はできない。ご理解いただきたい。



所 順子 議員

ズサンな行政管理について

質問

この問題を質問する事は一言でいえば、町役場のやっている仕事のズサンさにつきまるとその事に関し町側のあまりにもひどい対応が問題である。特に町長、副町長は、町側の職員のミスにも関わらず、その事を町だけで何事もなかったかの如く、職員に対して軽い処罰で済ませようとしている事と責任転嫁を議会側にもつて来ようとする。とんでもない事実であります。

この事が起つたのは10月末の出来事、町では11月6日に県より監査が入るための書類を作成していたときであろう、クーポン事業、3000万事業の書類を作成しようとするため書類は平成26年にさかのぼる書類の様であった。この書類作成の中で、どうしても元木瀬町長のハンコが必要であったであろう。産業観光課の職員の一人が議会事務局に許可もなく入って勝手に引き出しを開けハンコを（元木瀬議員の時の判）持つて行こうとしたのである。私と議会事務局長の目前で、私達は唖然となり、その職員に何をされるのですかと尋ねた。許可もなく判を持ち出せば泥棒、又、死んだ人の判をつくなどもつての他と注意し、公文書偽造はやめて頂きたいと忠告し、判を持ち出す事を止めさせま

した。私はこの課の三人の職員を議長室に呼び事情を聞かせて頂きましたが三人三様言い分が違い、この三人には叱責を致しました。これを町長は議長が圧力をかけたとまで言う始末。根本的な事からずれており、私はこういう公文書偽造的なことが役場内でされている事が問題であるという事が言いたいのである。又、この三人の職員には副町長が議員とは話をするなど口止めまでしていたのであった。副町長に尋ねます。何故口止めをさせたのか。

答弁

（副町長）町長は町のトップとして逃げる訳にはいかないわけで、その代わり先ほど町長選への出馬表明をされたが、町の全ての事について良い事や悪い事も含めて有権者の審判を仰がなくてはいけないということでありませう。

質問

誰もそんな答弁を頂きたくはなく、言っている事にお答え下さい。（この事に関しては一切答えず）他の内容の答弁ばかりする。私の言っている事には答えないので、この件に関する上司町長、副町長の責任はどの様にお考えかを尋ねます。

答弁

（副町長）私の処分も含めまして最終的に町長が決裁される事となると思えます。町長と副町長は一応特別職であるので地方公務員法の適用はございません。制度的に処分の対象にはなりません。

質問

どんな時にも町長、副町長は、職員がミスを犯しても責任を取らなくても良いという事になりますね。そんな事では、職員がミスをすれば職員だけ罰せられるという事

ですが、少し無責任な気がしますし、結局はごまかして、この書類の元町長のハンコは実はいらなかったのでは勘違いと今更言っているが、本当に勘違いかどうかも分かっていないし、たとえ勘違いであったとしても現に書類を作成している事には違いがない。言い訳ばかりで本当の事は答弁する気がないのですね。

答弁

（町長）議会の中の出来事も議長の監督下の責任であるので一緒です。

質問

議会事務局側にも責任があるかの様に答弁されるのはとても考えられません。この件につき役場側の懲罰審査会において、議長の私と事務局長にも話を聞くとあったが、（結局は何も聞きに来る事もなく職員の処分は決定されたらしい）何事も言っている事とは大違い。全てウソばかりである。

答弁

（町長）議長にも事務局長にも話を聞き職員がどういう事をしたのかを調べ考えに行く。

南海電車について

質問

（感想）南海電鉄が止まり住民からの苦情が沢山聞かなくなっているのかを尋ねます。この件については議会より後日要望書を南海本社に持参し、お願いをした結果、バスはバス停のどこでも降りる事が出来る様にして下さり、4月には電車も動く様になるとの報告がありましたので質問をしましたが報告として、質問した事とさせて頂きます。

10月

- 全員協議会
- 懲罰特別委員会
- 花坂小学校運動会
- 高野山小・中学校一貫教育推進委員会(中央公民館)
- 新潟県十日町市議会視察
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会定例会(橋本周辺広域処理場)
- 福祉保健課協議体会議(保健福祉センター)
- 広報特別委員会
- 高野町戦没者秋季慰霊祭(英霊忠魂碑前)
- 自然社本宮例大祭
- 高野天川線整備促進協議会要望活動(奈良県庁他)

11月

- 歴史友好都市善通寺市議会との交流(善通寺市役所他)
- 広報特別委員会
- 伝統産業展オープニングイベント(高野山ギャラリー)
- 伊都医師会創立70周年記念式典(橋本商工会館)
- 委員長・副委員長研修会(自治会館)
- 和歌山県国保運営協議会会長会議(日赤会館)
- 山形県議会行政視察
- 宮崎県議会行政視察
- 第37回北方領土返還要求県民大会(黎明館)
- 橋本市議会へ行政視察(橋本市議会)
- 地方自治法70周年記念式典(東京国際フォーラム)
- 第61回町村議会議長全国大会(東京NHKホール)
- 議会運営委員会
- 高野山中学校学習発表会
- 富貴中学校学習発表会
- 全員協議会
- 福祉保健課協議体会議

12月

- 12月定例会
- 厚生建設常任委員会所管調査
- 今後予定している町事業説明会
- 新消防車両お披露目(消防本部車庫)
- 総務文教常任委員会所管調査
- 和歌山貿易情報センター開所式典及びビレセラシオン(県庁他)
- 県議会議員に「南海高野線不通区間の早期復旧を求める要望書」提出
- 福祉保健課協議体会議
- 伊都振興局長に「南海高野線不通区間の早期

復旧を求める要望書」提出
 ○南海電鉄本社に「南海高野線不通区間の早期復旧を求める要望書」提出
 ○ピジターセンター上棟式
 ○全員協議会

次の方が選任されました

高野町固定資産評価審査委員 下 俯己

一般質問

(質問の詳細については、P.13ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	松谷 順功	・住宅宿泊事業法(民泊新法)の施行に伴う高野町の対応について
2	中前 好史	・空撮ドローンの必要性について
3	嶋山 文雄	・国道480号線未改良区間の早期整備促進について ・個人情報漏洩文書返却問題で、9月以降の進捗状況について
4	大西 正人	・今後の町政と次期町長選への対応について
5	中迫 義弘	・沈砂池から流れ込む河川の補修について
6	下垣内 公弘	・当局の職員に対する危機管理のなさと対応の有り方
7	所 順子	・ずさんな行政管理について ・南海電車について

一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正を任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。成の歳、住民の皆様にとりまして、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年は4月には町長選挙、秋には知事選挙と地方自治首长選挙の年であります。

12月議会の一般質問に於いて現町長が再出馬を表明、住民の意思が問われる年となります。

また、第3次長期総合計画の最終年でありその検証も大切で、特に平成30年の計画人口は4,000人と見込まれていたのが、平成29年12月31日現在3,126人(内外国人34人)と大きく違い、施策により今後人口減少に歯止めをかけられるのか、住民と問題を共有しながら、今後の新たなまちづくりを総合的かつ計画的に進める指針となる、本年作成される第4次長期総合計画は重要です。

本年皆様にとりまして、ご多幸とご健勝を祈念し、編集後記とさせていただきます。

松谷 順功

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koya.wakayama.jp>

議会事務局：0799-59-2000